令和７年度あやせ文化芸術祭

市民文化祭写真部門　出品規定

１．趣　　旨	本事業は、写真愛好家の魅力あふれる写真を一堂に展示し、広くアピールするとともに、撮影技術の向上や普及を通じて、写真文化の発展に貢献することを目的として開催します。	
２．会　　期	令和７年１１月１５日（土）～１１月１９日（水）　５日間 午前９時 ～ 午後４時３０分	
３．会　　場	市役所７階市民展示ホール	
４．内　　容	公募写真の展示	
５．出品資格	市内在住・在勤・在学または市内で活動している団体に所属している者	
６．作　　品	作　品	● 額装で、マットの色は黒とし、表面にガラスを使用するものは不可。 ● 写真の額のサイズは上限 600×684(㎜)。 ● 写真サイズは、Ａ３ノビまたは半切サイズ。 ※アクリル板は前面に出さないようにお願いいたします。
	点　数	１人２点まで
７．申込受付	令和７年８月１日（金）～８月２９日（金） 午前８時３０分～午後５時（土日祝は除く）	
８．申込方法	**１.電子申請の場合** 下記二次元コードから［電子申請入力フォーム］にて必要事項を入力し申込みを行ってください。 スマートフォンの方は こちらの二次元コードから お申し込みいただけます→ 【個人申込用】　【団体申込用】 パソコンから申請される方は、下記ＵＲＬからお申し込みを行ってください。 【個人申込用】https://logoform.jp/f/5XgZH 【団体申込用】https://logoform.jp/f/QOjlC **２.ファックス・郵送の場合** ①市ホームページにて「出品票」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、裏面問い合わせ先へファックス又は郵送でお送りください。 ②提出後は、受け取り確認のため、事務局まで電話にて必ず御連絡ください。	

	３.直接提出の場合 市役所５階生涯学習課備え付けの「出品票」に必要事項を記入し、生涯学習課窓口へ提出してください。
９．搬入搬出	● 搬入…令和７年１１月１４日（金）午後１時集合 （学生は午後１時までに搬入） ● 搬出…令和７年１１月１９日（水）午後４時３０分集合 （学生は午後４時３０分以降搬出） ● 場所…市役所７階市民展示ホールで直接、搬入搬出 ※やむを得ず来られない場合は、代理の方に依頼してください。 **作品をお預かりすることは出来ません。**
10. 陳　　列	● 展示場所は、９月の市民文化祭写真部会で決定します。 ● 作品の展示箇所は搬入日に案内しますので、展示作業は出品者（代理可）で行ってください。 ● 出品目録は出品票に基づいて作成します。 **訂正等がある場合は　９月３０日（火）まで**に御連絡ください。
11. 作品管理	作品については、主催者側において努めて保護しますが、不可抗力によって発生した事故については、その責任を負いかねます。 （作品の事故について御心配な方は、各自保険に御加入ください。）
12. 著 作 権・ 肖 像 権	**応募作品に著作権・肖像権の問題が発生しても、主催者はその責任を負いかねます。**
13. 個人情報の 取り扱い	● 出品票に御記入いただいた個人情報は、応募資格判定、各種御連絡の際に取り扱わせていただきます。 ● 出品者の部門、氏名、作品名は出品目録に記載します。
14. 感染症等に 係る注意点	● 感染症等拡大により、市の方針でやむを得ず開催が中止となった場合における出品にかかる諸経費等については、市では一切責任を負いかねますので、あらかじめ御了承願います。

あやせ文化芸術祭実行委員会
（事務局問い合わせ先）
〒252-1192　綾瀬市早川５５０番地
綾瀬市　市民環境部　生涯学習課　生涯学習担当
電話：0467－70－5670（直通）ＦＡＸ：0467－70－5703
E-mail ： wm.705670@city.ayase.kanagawa.jp